

# 学位論文計画書（プロポーザル）の提出について

2022年3月9日  
言語社会研究科

## 1. 提出時期

学位論文計画書（以下、プロポーザル）は、博士後期課程2年次以降、随時提出できる。詳細は本研究科の「博士学位論文執筆プロセス」を参照のこと。

## 2. 内容等

(1) プロポーザルの内容は、以下の通りとする。①～③の順序は任意。

- ① 論文の既執筆部分
- ② 先行研究との関係から見た論文の価値・独自性に関する説明
- ③ 既執筆部分が全体の構成の中でどのように位置づけられるかを説明した、論文全体の構成と目次
- ④ ビブリオグラフィ（文献表）

(2) プロポーザルの分量は、A4判で20枚程度を目安とする。ただし、上記①の量によっては、これより長くなってもかまわない。

(3) 引用や文献表記の書き方については、博士学位論文と同様のものとする。①①の既執筆部分についても、プロポーザル単体で文献参照等が十分に指示されているように注意すること。

※ 引用や文献表記はそれぞれの学問分野の慣習に従えばよいが、判断に迷う場合には研究科HPの「紀要『言語社会』」の執筆関連書類の中にある「執筆要領補遺」を参考にすること。

## 3. 提出方法等

(1) 提出にあたっては、研究科HPにある「学位論文計画書（プロポーザル）表紙（様式2）」に必要事項を記入し、表紙とすること。なお、「論文指導委員名」には一人目は指導教員（主ゼミ教員）、二人目は副ゼミ（第2演習）教員を記入するが、副ゼミを履修していない場合は空欄でもよい。

(2) デジタル・データ(WORD または PDF)を電子メールで言語社会研究科事務室<lan-km@ad.hit-u.ac.jp>宛に提出すること。

- (3) 提出前には、年度当初に「研究指導計画書（仮称）」を作成した指導教員に必ず連絡すること。同計画書を休学等で未作成の場合、プロポーザル提出より以前に作成すること。

#### 4. 審査期間等

- (1) 審査期間等については本研究科の「博士学位論文執筆プロセス」に記載してある。
- (2) プロポーザル合格後、学位論文の提出から授与に至るまでのプロセスは、「『課程博士』の学位申請論文審査手続き」に書かれているので、その内容をよく理解すること。

#### 5. 審査体制・基準

審査にあたっては、研究科委員会で選出された2名の審査員が、言語社会研究科博士後期課程のディプロマ・ポリシーに則った学位論文を執筆することが見込める計画であるかどうか、2.(1)の①から④の各項目にわたって判定する。このことに留意してプロポーザルを作成すること。評価は、合格又は不合格とする。